

広報 やわた

発行 八幡市役所
八幡市八幡区内75
TEL (075) 983-1111
編集 市民部広報課

市民の理念

- 1 地域社会の主体者として、権利と義務の自覚を深める。
- 2 生活共同体の一員として、積極的の市政に参加する。
- 3 新しい社会の創造をめざして、連帯の行動を始める。
- 4 責任と協調の市民生活を求めて、つねに前進をはかる。

市長選挙 投票日 5月18日



地方自治を育てるために

ひとりのくらしを投票を

前日の5月17日、八幡市選挙区が告示され、5月18日(日)に投票が行われます。この選挙は、私たちのくらしを決定する大切な選挙です。市民の皆さんの投票が、一人ひとりのくらしと未来を決定します。

投票日 5月18日(日) 午前8時～午後5時
不在者投票は 5月17日まで
投票日 5月18日(日) 午前8時～午後5時
不在者投票は 5月17日まで

入場整理券を郵送します

投票日にはお忘れのないように

入場整理券を郵送する方は、投票日前に「入場整理券請求書」を市役所へ提出してください。請求書には、投票区、投票所、氏名、住所、電話番号を記入してください。請求書は、5月15日(木)まで提出してください。

不在者投票制度

投票日に投票できない方は、不在者投票を行うことができます。不在者投票は、投票日前に「不在者投票書」を市役所へ提出してください。不在者投票書には、投票区、投票所、氏名、住所、電話番号を記入してください。不在者投票書は、5月17日(土)まで提出してください。

体の不自由な方には

郵便で投票できます

体の不自由な方は、郵便で投票することができます。郵便投票は、投票日前に「郵便投票書」を市役所へ提出してください。郵便投票書には、投票区、投票所、氏名、住所、電話番号を記入してください。郵便投票書は、5月17日(土)まで提出してください。

立会演説会を開催

5月17日(土)に立会演説会を開催します。立会演説会では、各候補者が選挙区を回り、市民の方々に選挙の重要性や各候補者の政策について説明を行います。立会演説会に参加したい方は、5月15日(木)まで市役所へお申し込みください。

選ぶ権利を生かそう

今回の市長選挙は、市民の皆さんが選挙権を行使し、自分たちの代表者を選ぶ重要な機会です。選挙権は、市民の皆さんが社会の発展や地域の活性化に貢献するための重要な権利です。ぜひ、この機会に積極的に投票し、自分の権利を生かしてください。

投票区	区域	投票所名
1	一区(一部)	一区公会堂
2	二区	二区公会堂
3	三区(一部)	三区公会堂
4	四区(一部)	四区公会堂
5	五区	五区公会堂
6	六区	南ヶ丘老人の家
7	下区	都隣保館
8	中区	中区公会堂
9	上区	上区公会堂
10	内里区	内里公民館
11	戸津区	戸津中央会議所
12	美濃山区	美濃山公会堂
13	長町・樋ノ口・高原	長町投票所
14	一区(一部)	南センター集会所
15	男山地区	男山第二中学校
16	男山地区	中央センター集会所
17	男山地区	男山第三中学校
18	四区(一部)	橋本小学校
19	三区(一部)	くすのき保育園

市長選挙 あなたの投票所はここです

朝7時～夕方6時 投票の時間は

1 一区(一部) 一区公会堂
2 二区 二区公会堂
3 三区(一部) 三区公会堂
4 四区(一部) 四区公会堂
5 五区 五区公会堂
6 六区 南ヶ丘老人の家
7 下区 都隣保館
8 中区 中区公会堂
9 上区 上区公会堂
10 内里区 内里公民館
11 戸津区 戸津中央会議所
12 美濃山区 美濃山公会堂
13 長町・樋ノ口・高原 長町投票所
14 一区(一部) 南センター集会所
15 男山地区 男山第二中学校
16 男山地区 中央センター集会所
17 男山地区 男山第三中学校
18 四区(一部) 橋本小学校
19 三区(一部) くすのき保育園

明るい選挙で きれいなまちを